

資料3-23 立入検査の実施状況（令和6年度）

業種	立入検査実施延事業場数	
	立入（A）	立入（B）
畜産農業		2
食料品製造業	21	48
繊維工業	2	1
木材・木製品製造業		1
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	3
化学工業	9	14
石油精製業		1
ゴム製品製造業	4	7
窯業	2	12
碎石・砂利採取業		3
鉄鋼業		
金属機械製造業・金属等表面処理業	35	41
水道浄化施設		1
旅館業	9	23
飲食店業	4	5
洗濯業	3	15
新聞・印刷業・写真現像業	1	1
病院	1	7
自動式車両洗浄施設		8
試験研究機関	12	8
ごみ焼却場	1	
下水道終末処理施設・し尿処理施設等	30	53
その他		3
計	135	257

注1) 立入検査（A）：採水を行い排水基準の遵守状況を監視する。

注2) 立入検査（B）：届出内容及び汚水処理施設の管理状況を点検する。

注3) 四日市市分を除く。